

[区 分 基準Ⅲ 教育資源と財的資源]

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約

関東短期大学こども学科は、短期大学設置基準に則り、教育課程の編成・実施の方針に基づいた教員組織を編成している。また専任教員は、専門性に沿って研究活動を行い、研究成果を発表する場として「関東短期大学紀要」に掲載し、ウェブサイト上で公開している。加えて若手研究者が科学研究費補助金を獲得する等、研究機関としての成果もあがりつつある。

教育活動の改善を図るため、平成 28 年に「FD・SD 委員会規程」を制定し、委員会を中心に全教員が教育活動の改善に取り組むとともに、これまで実施してきた学生による授業評価アンケート結果を受け、全教員が学長宛てに「授業評価アンケート結果に対する改善報告書」を提出し、教育活動の改善を図っている。今後は教員個々の授業改善結果を検証する仕組みを構築することが課題である。

学生を支援する事務組織として学生サービスセンターと広報室があり、さらに学生サービスセンターの下に図書館事務室を置き、それぞれの業務を分掌している。平成 28 年度に FD・SD 委員会規程を制定しているが、この規程により、教員の FD 活動と相まって事務職員の業務改善や能力の向上を図っていく端緒としている。

教職員の就業に関しては「関東学園就業規則」、「服務細則」により基本的事項を定めるほか、各種規程や規則、内規を整備し、適正に人事管理を行っている。

また、学内ハラスメントの防止のためのガイドラインを定め、健全で快適な環境下で修学・就労ができるような体制がとられている。さらに学生サービスセンター内に学生の身上相談や精神保健相談の窓口を設置するとともに、キャンパス・ハラスメント担当者を指定し、学生からの悩みや苦情に対する助言・指導に当たっている。

危機管理として自動火災報知機設備、消化栓設備、消火器等防火設備を整備し、法定点検を年 2 回受検するとともに、全学生や教職員を対象とした防災避難訓練を年 1 回実施し、緊急時の対応行動について検証を行っている。

施設面では短期大学設置基準を大きく上回る校地を保有しており、校舎や運動施設並びに付設機関を有し、各種教育・課外活動に活用されている。各事務室内には、コピー機、プリンター、シュレッダー等事務効率の向上を図るための機器を設置し、事務局企画広報室主動のもと ICT 環境を整備し、業務処理の能率化・効率化を図る体制が確立している。また、本学では、教職員全員に各人 1 台のコンピュータが利用できる環境があり、利用者に対して windows ドメイン内で教職員及び全学生に専用アカウントを付与して運用管理するとともに、パソコンのマルウェア対策として、ウィルス対策ソフトを導入して、運用管理者が集中的に管理できるような仕組みをとっており、情報セキュリティ対策に万全を期している。

学内ネットワークとして「eSquare」を活用し、教員・学生双方向からの情報発信・情報提供ができる体制が整備されている。全教職員、学生に対して毎年 IT 活用状況調査（ユーザ満足度調査）を実施し、システムの活用状況や要望の把握に努めている。

財務面については、財的資源の適切な管理、経営判断指標等に基づく実態の把握及び財政上の安定確保のための計画の策定・管理を行っている。

資産構成等については、健全な財務状況を維持している。そのため、本学の教育研究目的を達成するための必要な財源は確保されており、本学の存続を可能にする財政は維持されている。

しかし、法人全体・短大としては、資金収支及び事業活動収支は、支出超過が続いている。主要因としては、大学・短大の入学者の確保が計画通りに進んでいないことによる。収支均衡の早期実現のために、理事会等のリーダーシップの下、様々な取り組みを行っているが、推進の柱は、入学者の増加による学納金収入の増加、人件費及び経費の見直しによる支出の削減であると認識している。

今後の課題は、中長期財務計画の算出根拠である入学者数などの数値目標を達成し、平成 33 年度には、基本金組入前当年度収支差額を黒字化することである。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 28 年度のこども学科の入学定員は 150 名である。専任教員については教授、准教授、講師で構成されている。平成 28 年度の専任教員数（学長を含む）は 14 名であり、年度中での増減はなかった。現在の専任教員数は下表の通りである。

【こども学科専任教員数表】

平成 29 年 5 月 1 日現在

	専任教員数					設置基準*	
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]
[イ] 教員数	4	3	4	0	11	10	
[ロ] 教員数	3				3		3
計	7	3	4	0	14	13	

(注) * 短期大学設置基準第 22 条別表第 1 の [イ] [ロ] で定められている教員数

上表の教員数は短期大学設置基準第 22 条別表で示されている教員数を満たしている。また、教授の人数に関しても 7 名（学長を含む）であり、同基準別表第 1 の備考 1 で定められている 3 割以上の基準を満たしている。

本学の専任教員の職位に関しては、短期大学設置基準に則し学位、教育実績、研究業績、その他経歴などを考慮し決定している。専任教員のほか、こども学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業科目の専門知識を有する非常勤教員を配置しており、平成 28 年度の非常勤教員数は 26 名である。

教員退職に伴い、平成 28 年度は教授 1 名、准教授 2 名、講師 1 名を採用した。採用に関しては短期大学設置基準及び「関東短期大学教員資格審査基準」に基づき厳格な審査により決定している。本学の教員資格審査は学校法人関東学園理事長の諮問に応じ、学長及び教授をもって構成する「関東短期大学資格審査委員会」が行っている。

また、平成 28 年度に 1 名が助教から講師へ昇任したが、昇任についても「関東短期大学教員資格審査基準」に基づいて行っている。

(b) 課題

本学の掲げる教育目標を達成していくためには、教育の基盤としての教員組織に揺るぎが生じないよう常に点検が求められる。また、専任教員の職位に関しても短期大学設置基準の規定を満たすよう、細かな検討作業に心掛ける必要がある。特に、教育課程編成・実施の方針に基づいて、適任でかつ有能な教員の継続的な確保は不可欠である。急な教員の欠員にも備え、対応策を立てておくことも必要である。さらに、本学の将来を展望し、専任教員の任期や年齢構成の面にも配慮し、安定的なバランスのとれた適切な人事計画を練っていく必要もある。

【区 分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

■基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っており、研究成果は所属学会での発表や、著作・論文として発表している。それに加え、研究成果を発表する場として、「関東短期大学紀要」を年 1 回発行し、紀要に掲載された論文・実践報告等はウェブサイト上で公開しており、研究成果を広く学外にも発信している。さらに、研究成果は授業内の教材作成等、教育の質の向上に反映しているほか、公開講座等を通して広く地域社会に対しても発信している。

平成 26 年度から、本学の付設機関として「こども研究センター」を開設した。同センターは子どもの教育や保育に関する研究及び実践を行うとともに、得られた成果を地域に還元すべく、子どもの教育や保育に関する地域支援を行うことを目的としている。この設立趣旨に基づき、平成 28 年度は館林市教育委員会と共催で、地域の子育て家庭を対象とした 3 回の公開講座を下記のとおり開講した。

【こども研究センター公開講座】

「パパ・ママいきいき子育てレッスン 1 2 3」

平成 28 年度

回数	開催日	講座名	講師
1	8 月 27 日(土)	短時間でできる子どもが喜ぶ簡単おやつ	講師 水野三千代
2	9 月 17 日(土)	良い加減の子育てのすすめ	教授 木村たか子
3	10 月 8 日(土)	子どもと楽しむおうちのなかの遊び	准教授 中山 初枝

加えて科学研究費補助金・外部研究費等には、積極的に応募・申請しており、平成 28 年度は研究分担者として 2 名採択されている。

【科学研究費獲得状況】

平成 28 年度

	研究者名	研究課題	研究種別	研究年度
代表	講師 中野 真樹	「自動点字翻字が容易な日本語文」構築のための日本語点字文研究	若手研究 (B)	平成 28 年度 ～29 年度
分担	講師 松尾 由美	テレビゲームにおける暴力シーンの影響を避ける適切なレーティングに関する研究	基盤研究 (B)	平成 28 年度 ～30 年度

専任教員の教育活動に関する規程として「関東短期大学在外研修に関する規程」、「関東学園国内研修規程」を整備しているが、現在これを適用している教員はいない。

「関東学園就業規則」第7条において、短期大学教育職員(助手を除く)の出勤日数は週4日以上と規定している。研修・研究活動のためには、概ね週1日を研究活動に専念できるよう、時間割作成等の際に配慮している。ただし、学生募集のための高校訪問や、学生の教育実習・保育実習先への巡回指導訪問、あるいは学生との面談や個別指導等で、この時間を確保することが困難な場合もある。

専任教員には、2つの大部屋をパーティションで仕切ったブースを1人1か所ずつ、研究室として配し、非常勤講師については、その中の1室を講師控室として整備している。個人用ブースは、視線を遮る高さであり天井には届いていないため、学生に開かれ、他の教職員との情報交換や連携には適してはいる。

FD活動に関しては平成28年度から「FD・SD委員会規程」を適用し、教育研究活動の向上・進展及び教職員の業務改善を図りながら教育目的を達成することを目的としている。FD委員会のメンバーは、こども学科長、こども学科長によって指名された専任教員、事務長又は学生サービスセンター課長によって指名された職員によって構成され、年度当初の校務委嘱において学長より指名される。平成28年度は、5月18日(水)に第1回FD委員会を開催し、委員会を中心に全教員が教育活動の改善に取り組んでいる。下表に示したとおり、FD委員会主催の勉強会・研修を実施したほか、日ごろから教員と学生サービスセンター職員とが連携を取り、学習成果を向上させる努力を行っている。さらに、全授業科目について、前学期終了時(7月)及び後学期終了時(2月)に、学生による授業評価を実施している。その結果を受けて、平成28年度より全教員に授業科目ごとに「授業評価アンケートに対する改善報告書」を学長宛に提出するよう求めている。各教員は授業評価の結果に基づき報告書作成を通して各授業を振り返るとともに、今後の教育活動の改善に活用している。

【FD研修会開催概要】

平成28年度

	研修会	開催日	内容
1	全教員会	4月1日(金)	こども学科教育指導計画について
2	教育実習巡回勉強会	5月18日(水)	教育実習巡回の意義と留意点について
3	保育実習巡回勉強会	7月20日(水)	保育実習巡回の意義と留意点について
4	全教員会	9月28日(水)	後学期授業充実に向けての協議
5	オープンキャンパス模擬授業の公開	3月～10月 概ね月1回	授業構成・教育技法・教材研究等の検討及び研究

(b) 課題

多様な学生の入学に伴い、教育活動に対する比重が高くなって研究・研修のための時間確保が難しい状況になりつつあるが、各教員の研究成果が更に学生の学習成果向上につながることを期待したい。また、研究費の使途等の研究に関わる規程が存在しないため、今後、整備する必要がある。

FD活動として、オープンキャンパスの模擬授業において、教員同士による相互授業参観を行っているが、今後は、模擬授業に基づき互いに学び合い、教育力を高める機会を計画的に設ける必要がある。

また、「授業評価アンケートに対する改善報告書」の提出を求めているが、授業評価アンケートが授業改善に有効であるか否かの検証や、アンケート質問項目の再検討も含め、FD委員会を中心に積極的に議論・検討していく必要がある。

【区 分 基準Ⅲ-A-3 学修成果を向上させるための事務組織を整備している。】

■基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は、「関東学園事務組織規程」で組織区分を定め、「関東学園事務分掌規程」により業務分掌を明確にしている。

本学は館林キャンパスに設置しており、同キャンパスには法人事務局及び関東学園大学附属高校が所在している。事務処理については事務局が統括し、連携を密にするとともに、各学校が保有している施設については、学生支援の観点から相互に融通使用を図る等、資源の有効活用に努めている。

短大事務組織として学生サービスセンターと広報室があり、さらに学生サービスセンターの下に図書館事務室を置き、それぞれの業務を分掌している。

事務職員として事務長を置き、学生サービスセンターに課長を、広報室に室長を配し、各部署の責任区分を明確にして業務を行っている。また各部署（図書館事務室含む3箇所）にはそれぞれ1名のパート職員を配置し、業務を補完している。

各事務室内には、パソコン、プリンター、コピー機、シュレッダー等事務効率の向上を図るための機器を設置し、事務局企画広報室の主動によって ICT 環境を整備し、業務処理の能率化・効率化を図る体制を確立している。

全教職員に対してパソコンを付与しており、学内外メールやインターネット接続環境を整備している。外部からの不正アクセス防止対策として、ファイアウォールを専用機として導入している。また、本学では、各パソコン利用者に対して windows ドメイン内で教職員及び全学生に専用アカウントを付与して運用管理するとともに、パソコンのマルウェア対策として、ウイルス対策ソフトを導入して、運用管理者が集中的に管理できるような仕組みをとっており、情報セキュリティ対策に万全を期している。また、防犯対策としてパソコンの盗難や不正な持ち出しを防止するために、セキュリティロックを導入している。教員と学生に安全で安定した教育環境を提供でき、情報教育の発展に寄与している。

事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携するとともに、学内の各種委員会・会議に教員とともに参画し、教員との連携も密に図っている。また、これまで所掌に応じて各種部外研修会や協議会等へ積極的に参加しているものの、事務処理能力の向上を図るための組織的な SD 活動は行ってこなかった。そこで平成 28 年度に「FD・SD 委員会規程」を制定し、SD の目的・具体的な活動内容を明確にし、教員の FD 活動と相まって、事務職員の業務の改善や能力向上を図っていく端緒とした。

(b) 課題

平成 28 年度からスタートした SD 活動は、年間スケジュールに基づき実施した。これにより、職員間の情報共有及び業務の効率化は図れたものの、内容については、まだ小規模な勉強会の域を出ない状況である。今後は、内容の検証・見直しを実施し、職員個々の能力や専門性の向上、更には、キャリア形成の多様化・高度化に繋げていく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関しては、事務局総務課が所管し、「関東学園就業規則」及び「サービス細則」により教職員の勤務に関する基本的事項を定めるほか、「関東学園非常勤教員就業規則」、「関東学園パートタイマーの就業規則」、「育児休業等に関する規程」等、各種内規を整備し、適正に人事管理を行っている。また、これらの諸規程は、全教職員が全学内 LAN 上（ノーツ）で常時閲覧できるようになっている。

教職員の就業時間は 4 週間を平均して、1 週間の労働時間は 40 時間を超えないこと（特定の週を除く）とし、専任教員の出勤日数は、学生の休業期間を除き、週 4 日以上と定めている。

新規採用教員については、学長及び学科長による教育内容の説明や教員としての姿勢、学生対応の在り方等を説明している。そのほか、学生サービスセンター担当者による就業規則や学則に関する主要事項、共済関連、教務に関する当面周知しておくべき事項等の説明を行い、教員の円滑な勤務への移行を図っている。

また、新たに入職した職員に対しては、内定後又は採用後に事務局総務課が計画し、初任時研修として「関東学園就業規則」や「サービス細則」について説明をし、各学校（大学・短大・附属高校）での研修を通じて、円滑に勤務環境へ適応できるよう配慮している。

学園内ハラスメントを防止するため「キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン」を定め、学生及び教職員が個人として尊重され、人権を踏みにじられることなく、健全で快適な環境の下に修学・就労ができるよう協力していく体制をとっている。学生の身上相談や精神保健相談の窓口を学生サービスセンターに設置するとともに、年度当初における校務委嘱として教職員の中からキャンパス・ハラスメント担当者を 2 名指定し、学生からの苦情相談への対応や指導・助言等により早期解決を図る体制を確立している。

(b) 課題

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画]

こども学科の将来を展望し、教育課程の編成・実施の方針に基づいた有能な教員を安定的に確保するための適切な人事計画の策定を図りたい。

【提出資料】 該当資料なし

- 【備付資料】 資料1 研究紀要（平成26年度～28年度）ウェブサイト
<http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/>
- 資料19 教員個人調書[書式1]及び教育研究業績[書式2]
（平成29年5月1日現在）
- 資料20 非常勤教員一覧表
- 資料21 専任教員年齢構成表（平成29年5月1日現在）
- 資料22 科学研究費等、獲得状況一覧表（平成26年度～28年度）
- 資料23 専任職員一覧表（氏名、職名）（平成29年5月1日現在）

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区 分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整理、活用している。]

■基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の現在の校地面積は 56,837 m²で、設置基準で規定する面積の 3,000 m²を大きく上回っている。

校舎は、1号館、2号館、3号館（研究室、事務室、情報処理室）、レクチャーホール、図書館、ピアノホール、学生食堂、スチューデントホール、ヴェルボトナル言語教育研究所があり、運動施設は、東グラウンドを備えている。

また、隣接する関東学園大学附属高等学校の校地内にある高校第二体育館は、本学の基礎体育、幼児体育の授業等でも利用しており、各種教育や課外活動に活用されている。

【現在の校地面積】

平成 29 年 5 月

名称	所在地	面積	備考（主な使用目的、共用の有無等）
関東短期大学	群馬県館林市大谷町 625 番地	56,837 m ²	校舎敷地 自有地：24,069 m ² 借用地：0 m ²
計		56,837 m ²	自有地：24,069 m ² 借用地：0 m ²

現在の校舎面積は 11,355 m²で、校舎基準面積の 2,850 m²を充足している。校舎の環境整備に関しては、用務員、清掃業者が共に環境整備のため清掃を実施しており、清潔な校舎を保持している。また、構内には樹木が多く、校舎周辺には花壇を設置して学習活動に配慮した環境となっている。

【現在の校舎面積】

平成 29 年 5 月

校舎名称	面積	校舎名称	面積
1号館	2,084 m ²	学生食堂	348 m ²
2号館	2,727 m ²	スチューデントホール	432 m ²
3号館	2,122 m ²	図書館	932 m ²
レクチャーホール	338 m ²	展示館	471 m ²
ピアノホール	158 m ²	その他	1,743 m ²
		計	11,355 m ²

学 科	収容定員	イ 基準校舎面積	ロ 加算校舎面積
こども学科	300 名	2,850 m ²	0 m ²
計	300 名	2,850 m ²	

講義室、演習室等は下表のとおり整備しており、教室内の机と椅子は長期使用のものが多く、授業参加学生数に必要な数は用意されている。また、講義室、演習室の一部、情報処理室にはマルチメディア機器が導入されており、授業の内容に応じて有効に活用されている。

【講義室、演習室、実験・実習室の状況】

平成 29 年 5 月

教室	教室数	収容学生数	教室	教室数	収容学生数
講義室	12	1,306	演習室	2	168
講義・演習室	6	245	情報処理室	2	95
実習室	5	244	ピアノ室	14	14
			計	41	2,072

実習室については調理室（223 教室）が 1 教室あり、調理台 6 か所を設置している。演習室については床がカーペットの教室（222 教室）が 1 教室あり、幼稚園・保育所を想定した教室で、2 重窓や床の防音設計になっており、歌やダンス等で他教室の授業の妨げにならないようにしている。

ピアノホールには、教員の個別レッスン部屋が 4 部屋、学生の個人レッスン部屋が 10 部屋あり、必修科目である「器楽 I」の授業や、幼稚園・保育所実習、就職試験でのピアノ演奏の練習が行えるようにしている。

レクチャーホールには各種楽器があり、幼稚園・保育所で使用する楽器を練習できる環境が整っており、グランドピアノを常設して演奏会もできる環境となっている。また、レクチャーホールは課外活動でも使用できる場となっており、市内外の幼児を対象とした七夕まつり等の季節行事や講演会にも使用している。

学生の自習やグループ活動、ピアノ練習用のスペースとして、スチューデントホールに 238 席のテーブルと椅子がある。また学生食堂には 218 席あり、合わせて学生の収容定員（300 名）を超えるテーブルと椅子を設置している。校内各所にベンチ等を設けるなど学生にとって居心地の良いゆとりある環境の整備に努めている。

(b) 課題

教育研究に支障のないように機器備品を計画的に更新するとともに、省エネ対策を今後も推進することが求められる。そのための財政計画が必要である。

[区 分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産管理、消耗品及び備品管理、財務管理に関する諸規定は「関東学園経理規程」に包括的に示されている。また「関東学園事務分掌規程」に則り、法人事務局管財課が施設設備の保全・管理に当たっている。

利用している全ての建物の構造部材（躯体等）は耐震基準をクリアしているが、平成 26 年度に実施した非構造部材（天井等）の点検結果、1 号館建具、2 号館建具・天井、スチューデントホール及び食堂天井等については整備が必要なことが判明した。そのため、優先順位を設定して逐次計画的に整備することとし、平成 27 年度は安全性及び学生教育上の重要性の観点から、2 号館の建具・廊下天井について改修工事を実施するとともに、平成 28 年度は 2 号館屋外階段の補強・撤去工事を実施した。残っている校舎等の改修については現在検討中である。平成 29 年度は 3 号館 305 教室の机・椅子等のリプレースを検討している。

建物空調設備等の保守点検、芝生及び樹木の管理等については、それぞれの専門業者に委託して適正な管理に努め、不具合事項についてはその都度改善している。

また、自動火災報知器設備、消火栓設備、消火器及び防火設備等の防災設備を整備し、防火管理者等による毎月の点検及び専門業者による法定点検（年 2 回）の実施結果を踏まえ、異常個所の修理や設備、備品の更新を実施するなど、防災体制には万全を期している。

学生、教職員等の避難対策としては全学生・教職員を対象とした避難訓練を年 1 回実施し、災害時対応と避難経路の確認を行っている。避難集合場所までの避難時間を記録し、避難経路や安全な避難方法等を訓練終了時に講評をしている。また、学生に消火器の操作方法説明と消火作業を経験させている。

避難経路図は各教室・各階の要所に掲示し、日ごろから避難経路の確認をするよう指導している。

(b) 課題

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画]

教育研究用の機器備品の整備、省エネ対策の推進を図るべく、年度ごとに計画的な財政計画を立ててゆく。

耐震化対策について、構造物に関しては既に対策を済ませているが、非構造部材の残りの部分は優先順位を設定して逐次計画的に対策を図っていく。

【提出資料】 該当なし

【備付資料】 資料 24 校地、校舎に関する図面

資料 25 図書館利用案内

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源を始めとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて
学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、教育目標に掲げる「時代の変化に対応する教育・保育に関する理解を深め幼稚園教諭及び保育士として期待される資質、能力を図るための専門的知識及び技術を修得する。」という目標を達成するための基盤となる授業科目として、1年次に「コンピュータ」2単位を必修科目として設定し、情報処理教室（MM1）において授業を行っている。

情報処理教室は3号館内に2室あり、授業用教室と開放端末室がある。情報処理教室の授業用教室（MM1）は、コンピュータの授業、その他の授業などに使用している。また、課題の調査・作成、レポート作成、教材作成や就職活動の情報収集にも生かされている。情報処理教室は、授業がない時間帯及び平日の21時まで、学生が随時使用できるように開放している。また、学生の利便性向上を目的として、平成29年度から無線LANクラウドサービスを利用した無線LAN環境の導入計画案を策定した。

なお、使用できるソフトウェアにはマイクロソフト・オフィスを導入し、全ての機器を関東学園のネットワークで繋ぎ、インターネットでの情報検索、ホームページ閲覧、図書館図書の検索等ができるようになっている。さらに、専用のファイルサーバー、メールサーバーを備え、図書館には図書検索用パソコンを2台用意し、学生の利便を図っている。

【パソコンの整備状況】

平成29年5月

項目	内容
設置状況	3号館1階 授業用教室（MM1） 57台 開放端末室（MM3） 9台
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00
利用方法	授業が無い時間帯は、学生はいつでも利用時間内に利用できる。
支援体制	学生のパソコン操作及びコンピュータトラブルなど、外部委託のヘルプデスクが対応している。

3号館1階の開放端末室（MM3）は学習室にも併用している。座席数は40席で、3号館1階の開館時間内であればいつでも利用できる体制を整えている。パソコンが9台設置してあり、全ての機器がネットワークで繋がれ、インターネットでの情報検索が可能で、課題調査等自習における利便性が良い。設置しているパソコンは約6年で計画的に順次更新し、ソフトウェアも順次更新している。

各教室で50席を超える教室には講義用のマイクが設置してあり、必要に応じて使用できる環境にある。また、マルチメディア機器（パソコン、スクリーン、DVD等）は主要教室（211・212・213・236・305）に設置している。

移動して使用できるようにビデオカメラ、ポータブル CD ラジカセ、液晶プロジェクター、マイク・アンプ、スクリーン等も用意している。

なお、設置等については、学生サービスセンターで常時対応できる体制を整え、授業に有効活用できるよう配慮している。

【授業用の機器・備品】

平成 29 年 5 月

機器・備品名	台数
マルチメディア教室（コンピュータ、プロジェクター、DVD、書画カメラ、マイク等をシステム化し常設した教室）	5 教室

【移動できる機器・備品】

平成 29 年 5 月

機器・備品名	台数
プロジェクター	2 台
ポータブル CD レコーダー等	3 台
マイク・アンプ	1 台

また、教職員には、各人 1 台のコンピュータが使用できる環境が整備されており、教育・研究や校務運営において効果的に活用されている。法人内システムとして「学園ポータルサイト」を導入し、メールや予定表、予算執行管理等、教職員間の情報共有を図ることができている。また、学内ネットワークとして「eSquare」を活用し、教職員から学生への一方向の情報提供ではなく、学生から教職員への情報発信ができるよう整備されている。例えば eSquare にはシラバスや演習の情報が登録されており、学生の履修登録の際の参考となる。その他教員へ質問するための「クラスフォーラム」や課題の提示、参考文献の紹介を行うことができる「授業資料」、「課題提出」などを行うことができる。さらに、近年は多くの学生がスマートフォンでインターネットを閲覧している状況に鑑み、eSquare も一部コンテンツ（学生掲示板等）のスマートフォン化を検討し、平成 29 年度から導入計画案を策定した。教職員に対しても eSquare 講習会を開催し、ICT を活用した教育内容の向上を図っている。

毎年度、教職員、学生に対し IT 活用状況調査（ユーザ満足度調査）を実施し、システムの活用状況及び要望や IT 活用の実態やトレンドに対する意識の把握をしている。

(b) 課題

学生の学習成果や学習行動等の把握については、教員各個の裁量に委ねられているのが現状である。今後は IR 組織の導入や担当者の育成を図り、これらの情報収集・体系化・分析結果を学長のガバナンス、資源配分へ反映する等、教育改善や改革へつなげることが必要と考える。

【提出資料】 該当なし

【備付資料】 資料 26 学内 LAN の敷設構成図

資料 27 コンピューター教室等の構成図及び設置機器一覧

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

法人全体では従来の教育研究活動のキャッシュフローでは平成26年度に大きく黒字となったものの、資金収支及び事業活動収支は、支出超過が続いている。支出超過の主要因としては、大学・短大の入学者の確保が計画通りに進んでいないことによる。

短大の収支について、平成25年から平成27年においては、耐震補強等の一時的な支出を除けば、ほぼ収支均衡している。これは、平成26年度まで入学者、在籍者を順調に伸ばしており、平成26年度では入学定員充足率98.7%、収容定員充足率92.7%による学納金収入の確保によるものである。しかし、平成27・28年度は入学定員・収容定員の充足率が下がり、支出超過となっている。

収支均衡の早期実現のために、理事会等のリーダーシップの下、法人及び各学校は様々な取り組みを行っているが、推進の柱は、入学者の増加による学納金収入の増加、人件費及び経費の見直しによる支出の削減であると認識しており、人件費及び経費の削減については着実に行っている。

ただし、経費削減をする中でも、平成28年度決算において教育研究経費比率は法人全体で43.9%、本学単体で39.0%であり、学生のための経費はしっかり確保している。また、教育研究用の施設設備の維持・整備については、安全確保の方針により積極的な耐震診断と耐震工事を計画的に実施しており、更に学習資源についても必要な予算配分を行っており、資金配分は適切である。

資産構成等については、平成28年度で法人は長期・短期借入金はなく、純資産構成比率は93.5%と高い状態にあり、健全な財務状況を維持している。そのため、本学の教育研究目的を達成するための必要な財源は確保されており、本学の存続を可能にする財政は維持されている。

資産運用については、銀行預金のほか「学校法人関東学園資金運用規程」に基づき、理事会で承認を得ながら、リスクの少ないリスク分散型の商品によって長期安定運用を行っている。

上記のとおり、収支状況の把握、教育面の支出を確保した上での支出の削減、安定した財政基盤の維持により、財的資源を適切に管理している。

(b) 課題

入学者・在籍者数の減少による学納金収入の減少が問題であることを認識している。最大の課題は、入学者・在籍者数の増加による学納金収入の増加及び支出の削減を通じて、早期に収支均衡の実現を図ることである。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、法人とともに量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定して管理している。具体的には、平成 20 年度より第 1 期、平成 25 年度より第 2 期の経営改善計画（5 か年）に取り組んでおり、毎年度この計画を基に事業計画を立て実行するにあたり、必要な検証を行いながら計画を見直して管理してきた。平成 29 年度も、平成 29 年度を初年度とする「中長期財務計画（平成 29 年度～33 年度）」を策定し、適切な財務運営を確立している。

この中長期財務計画では、入学者・在籍者数、人件費、奨学費、必要な施設整備計画に基づく修繕費などの数値目標を定め、それらをもとに算出した財務計画となっており、将来に向けた健全な収支バランスを目指し、本学及び法人全体として、平成 33 年度には基本金組入前当年度収支差額を黒字化することを計画している。

人事計画については、入学者の定員割れが継続していること等から、短期大学設置基準に示された教員数と教育機関としての質の維持を図りつつ、職員の業務見直し及び適正化（削減）を実施している。

施設整備の将来計画については、平成 29 年度に 3 号館 305 教室の机・椅子リプレース、平成 30 年度に 2 号館の設備等耐震対策工事・外部改修工事、レクチャーホール of 外部改修工事、平成 31 年度に図書館の内部・外部改修工事、3 号館外部改修工事、学生食堂の外部改修工事、スチューデントホールの外部建具改修工事を実施すべく検討中である。

(b) 課題

収支均衡の早期実現が喫緊で最大の課題といえる。入学者の増加による収入増を目指して、教職員の共通認識、共通行動による学生募集と、在学生の満足度向上のために最善を尽くし、中長期財務計画を確実に実行することが必要である。

[基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画]

中長期財務計画を確実に実行するために、競合校との競争に打ち勝つための特色づくりとして、フィールド制に新しい分野を加える。また、フィールド関連の取得可能な資格も増やして魅力化を図り、奨学費に頼らない募集活動を教職員協働で行いながら、入学者確保による収入増加と経費削減、中退者防止の強化を図っていく。

- 【提出書類】 資料13 活動区分資金収支計算書（法人全体 書式1）
 資料14 事業活動収支計算書の概要（書式2）
 資料15 貸借対照表の概要（法人全体 書式3）
 資料16 財務状況調べ（書式4）

- 資料17 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（書式5）
- 資料18 資金収支計算書・資金収支内訳表（平成26～28年度）
- 資料19 活動区分資金収支計算書（平成27～28年度）
- 資料20 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成27年～28年度）
- 資料21 貸借対照表（平成26～28年度）
- 資料22 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成26年度決算書該当部分）
- 資料23 中・長期財務計画書
- 資料24 事業報告書（平成28年度）
- 資料25 事業計画書／予算書（平成29年度）
- 資料26 学校法人関東学園寄附行為

【備付資料】 資料28 財産目録及び計算書類（平成26年度～28年度）

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教育研究用の機器備品の整備、省エネ対策、非構造部材の耐震化対策等、年度ごとに計画的な財政計画を立ててゆく。

中長期財務計画を確実に実践するため、募集活動を積極的に推進して入学者の増加を図り、収支改善を実現する。

具体的な募集施策は、現状把握・問題点の抽出・課題の設定のプロセスを経て立案する。本学への入学実績高校からターゲットとする高校を選定し、目的別に3グループ（A～C）に分類して、募集目標を設定して活動する。特に本学から30km圏内に位置する高等学校は重点校として活動し、募集施策を強化・推進していく。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。